



おやま

2022 おしらせ

8月15日号

No.1489

発行／小山町 編集／地域振興課

〒410-1395 小山町藤曲57-2 TEL0550-76-6135

Eメール chiiki@fuji-oyama.jp ホームページ <https://www.fuji-oyama.jp/>

案内

斎場改修に伴う
火葬時間の変更

御殿場市・小山町広域行政組合

斎場3号炉改修のため、9月8日(木)～26日(月)までの火葬時間が9:00・11:00・12:00・14:00・15:00となります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



御殿場市・小山町
広域行政組合
ホームページ

「施設利用について」

問合せ 御殿場市・小山町広域
行政組合庶務課
☎82-4623

案内

介護の仕事復職応援
セミナー

静岡県社会福祉協議会

結婚や出産などで離職した介護職経験者の復職を支援します。

とき 8月20日(土)
13:00～15:30

ところ プラサヴェルデ
コンベンションホール

参加費 無 料

内容 「言い換えスキル」で
差がつく話し方

持ち物 雇用保険受給資格者証
をお持ちの方は持参

問合せ 静岡県社会福祉協議会
☎054-271-2110

【お詫びと訂正】

広報おやま8月1日号の「まちかどphoto」コーナー掲載の岩田彩楓さん(成美小6年)の学校名を誤って記載しました。お詫びして訂正します。

募集

しずおか県民カレッジ
静岡県立大学公開講座

静岡県立大学

昨年度に引き続き、YouTubeの動画で公開講座を開催します。公開期間中は自由に視聴できますが、事前申込みが必要で、受講者に動画へのアクセスURLが届きます。期間中は、自分の好きな時間に何度でも受講できます。

●短期大学部「生涯健康」

(全4回)

10月4日(火)～18日(火)

締切 9月19日(月)必着

●経営情報学部「Withコロナ時代の観光・まちづくりを考える」

(全4回)

10月18日(火)～

11月1日(火)

締切 10月3日(月)必着

●薬学部「健康と薬」(全4回)

11月1日(火)～15日(火)

締切 10月17日(月)必着

●看護学部「自分らしく生きることを支える」(全4回)

11月15日(火)～29日(火)

締切 10月31日(月)必着

対 象 15歳以上(推奨)

費 用 無 料

申込み 公式ホームページの申込みフォーム、ハガキ、FAXなどで期日までに申し込む。記入事項はお問い合わせください。公式ホームページ

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

問合せ 静岡県立大学

☎ 054-264-5106

FAX 054-264-5099

Eメール kouza2022@shizuoka-ken.ac.jp

募集

令和5年度入学生

静岡県立工科短期大学校

ものづくりに対応できる技術者を育成する工科短期大学校の推薦入試を行います。

出願期間 9月21日(水)～
10月5日(水)

試験日 10月15日(土)

試験科目 数学Ⅰ、面接

試験会場 静岡キャンパス

募集人員

●沼津キャンパス

(沼津市大岡4044-24)

機械・生産技術、電子情報技術、情報技術 各科15人

●静岡キャンパス

(静岡市清水区楠160)

機械・制御技術22人、電気技術科、建築設備 各科15人

学費等

受験料 18,000円

入学金 84,600円

授業料 234,600円(年額)

問合せ 県立工科短期大学校
沼津キャンパス教務課
☎055-925-1073

案内

シルバー人材センター
移転

福祉長寿課

シルバーワークプラザが、旧すがぬまこども園(菅沼1074-1)に移転しました。連絡先が変わりましたのでご注意ください。

【新連絡先】

☎78-6266/FAX 78-7886

新規会員も随時募集しています。シルバー人材センターへお問い合わせください。

問合せ 福祉長寿課 ☎76-6669

相談	行政相談
	くらし環境課
と き	8月26日(金)
相談員	米山 民恵さん
と き	9月9日(金)
相談員	滝口 正さん
ところ	役場1階 総合相談室
	※いずれも13:00～16:00
問合せ	くらし環境課 ☎76-6130

相談	ねんきん相談
	住民課
と き	9月15日(木) 10:30～14:00
ところ	役場1階 打ち合わせ室
相談員	沼津年金事務所職員
予 約	8月31日(水)まで
定 員	6人(要予約)
問合せ	住民課 ☎76-6100

相談	無料法律相談
	社会福祉協議会
と き	9月21日(水) 13:00～15:00
ところ	健康福祉会館 社協相談室
相談員	弁護士による法律相談
定 員	3人(要予約)
問合せ	社会福祉協議会 ☎76-9906

募集	県営住宅・町営住宅 入居者募集
	静岡県住宅供給公社
県営住宅・町営住宅（管理を県住宅供給公社に委託）の入居者を毎月募集しています。空いている住宅は毎月変わりますので、ホームページなどでご確認ください。	
募集発表	毎月10日
受付期間	毎月10日～18日
問 合 せ	静岡県住宅供給公社東部支所 ☎055-920-2271 http://www.sjkk.or.jp/

相談	【特設】人権相談
	福祉長寿課
と き	9月14日(水) 10:00～15:00
ところ	健康福祉会館
相談員	人権擁護委員
問合せ	長寿福祉課 ☎76-6661

相談	司法書士による遺言・ 相続無料相談会
	静岡県司法書士会
令和6年4月1日から相続登記の義務化が始まります。 静岡県司法書士会では相続登記の義務化に先立ち、相続でお悩みの方を対象に相談会を開催します。相談は無料ですのでお気軽にお越しください。	
と き	9月18日(日) 13:00～16:00 ※1組30分程度
ところ	御殿場市民会館 第7会議室
予約・問合せ	静岡県司法書士会事務局 ☎054-289-3700 (土・日・祝を除く)
当日の問合せ	担当：横山さん ☎090-3422-5733 (開催日の13:00～16:00)

案内	農地パトロールの実施
	農林課
農業委員会では、8～10月を農地パトロールの強化期間として、町内全域の農地を対象に利用状況の調査を行います。	
耕作放棄地の発生防止と、農地の有効活用促進につなげるための重要な取り組みです。期間中、農地利用最適化推進委員・農業委員・事務局員が農地に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。	
問合せ	農林課 ☎76-6121

案内	防衛省採用試験
	静岡地方協力本部 沼津地域事務所
■防衛医科大学校医学科学学生 応募期限 10月12日(水)まで 1次試験日 10月22日(土)	
■防衛医科大学校看護学科学学生 応募期限 10月5日(水)まで 1次試験日 10月15日(土)	
■防衛大学校（総合選抜採用） 応募期限 9月4日(日)～9日(金) 1次試験日 9月24日(土)	
■防衛大学校（推薦採用） 応募資格 18歳以上21歳未満で高校卒業かつ高等学校長の推薦が必要 応募期限 9月4日(日)～9日(金) 1次試験日 9月24日(土)・25日(日)	
■防衛大学校（一般） 応募期限 10月26日(水)まで 1次試験日 11月5日(土)・6日(日) ※防衛大学校（推薦採用試験）を除く応募資格は18歳以上21歳未満で高校卒業以上の人	
■自衛官候補生（男子・女子） 応募資格 18歳以上33歳未満 応募期限 年間を通じて実施 試験期日 受付時にお知らせ ※応募資格はいずれも令和5年4月1日の時点 ※試験日など変更される場合があります。最新情報はお問い合わせください	
■自衛官採用特設サイト https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/lp/missions/ 問合せ 自衛隊静岡地方協力本部 沼津地域事務所 ☎055-916-0605	

案内

子育て世帯生活支援 特別給付金

こども未来課

給付金額 対象児童1人に対し
5万円

■ひとり親世帯分

支給対象者

①～③のいずれかに該当する人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者（申請不要）
- ②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止された人（申請必要）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人（申請必要）

■ひとり親世帯以外分

支給対象者

④、⑤のいずれかに該当し、かつア～ウのいずれかに該当する人

- ④令和4年度分の住民税（均等割）が非課税の人
 - ⑤令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどし、住民税（均等割）非課税相当の収入になった人
- ア) 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者
- イ) 令和4年5月～令和5年3月分のいずれかの月の児童手当または特別児童扶養手当の認定を受けた人
- ウ) 令和4年3月31日時点で平成16年4月2日～平成19年4月1日までに出生した児童（高校生相当年齢の児童）のみを養育する人
- ※④かつアおよびイに該当する人を除き、申請が必要です
- ※申請不要の人には、順次支給をしています

問合せ こども未来課
☎76-6126

案内

第11回特別弔慰金の 請求申請

厚生労働省

戦没者などのご遺族に対する、第11回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日までです。請求期限を過ぎると、受ける権利がなくなります。

支給対象者

戦没された人の死亡当時のご遺族

- 1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔意金の受給権を取得した人
- 2) 戦没者等の子
- 3) 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者と死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

- 4) 上記1～3以外の戦没者などの3親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

支給内容

額面25万円の記名国債

問合せ 福祉長寿課
☎76-6661

募集

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

一般社団法人静岡県遺族会

先の大戦で父等を亡くした戦没者のご遺族を対象に、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を図ります。

参加費 10万円

- （東京までの交通費など別途）
- ・参加者の高齢化を考慮し、看護師が同行します
- ・実施地域、日程の詳細はお問い合わせください

申込み・問合せ

（一社）静岡県遺族会
☎054-261-7796

案内

令和4年就業構造 基本調査

地域振興課

総務省統計局と静岡県・小山市では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とする調査であり、政府の重要な調査として統計法に定められた基幹統計調査です。

調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約54万世帯（15歳以上の世帯員約108万人）です。

より便利に皆さんに回答していただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することができます。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問合せ 地域振興課
☎76-6135

募集

2022 あしがらアートの森 絵画作品

NPO法人あしがらアートの森

部 門

- A) 個人参加の部
5～15歳までの子どもの作品
- B) 家族参加の部
共同制作または家族の絵を集めたもの

出 品 9月1日（木）～10月14日（金）までにホームページからダウンロードした応募票を添えて郵送

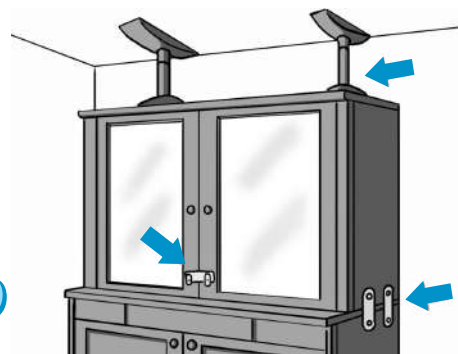
申込み・問合せ

NPO法人あしがらアートの森
☎0465-73-1618
〒250-0105 南足柄市関本156
南足柄郵便局留
「NPO法人あしがらアートの森」宛



冷蔵庫やテレビなども忘れずに

大型の家具を「固定」しましょう



大規模地震の負傷原因の多くは、家具などの転倒・落下によるものです。転倒や落下した家具などにつまずいたり、割れた食器やガラスでけがをするなど、家具の転倒は多くの負傷原因となっています。耐震性が優れている新しい住宅であったとしても、地震で家具が倒れないという保証はありません。自分や家族を守るために、家具などの固定をして地震に備えましょう。

■対 象

町内に居住し、住民登録のある世帯

■申請者の負担額

固定台数	高齢者世帯等	その他一般世帯
2台	770円	2,100円
3台	860円	2,400円
4台	960円	2,700円
5台	1,050円	3,000円

★高齢者世帯等とは

- ・65歳以上だけで暮らしている世帯（単身を含む）
- ・障がい者手帳1級・2級の人と同居している世帯
- ・介護保険要介護3以上の人と同居している世帯
- ・ひとり親世帯

■実施内容

- 被災の可能性が高い寝室と居間にある家具を優先し、2台以上5台までが助成の対象になります。
- 固定作業には、くぎ・ねじ・固定用金具やベルトなどを使用し、家屋の柱・壁や床などの補強は行いません。
- 家具を固定した後は、固定金具の取り外しや家具の移動は行いません。
- 固定作業は、町が委託した業者が行います。

※家具などの固定は、地震発生時の転倒防止を完全に保証するものではありません。固定した家具等の転倒による被害の責任は負いませんのでご了承ください

■手続き

申請書（町のホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入・押印して、危機管理局または役場本庁・最寄りの支所に提出してください。

★申請は1世帯につき1回限りです

★借家やアパートなどに住んでいる人は、家屋の所有者の承諾が必要となります



▲家具固定の例

ベルトを
使用して固定

問合せ 危機管理局（総合文化会館内） ☎76-5715